
■ 12月後半の安全管理ごよみ

- ◆ 1日（金）～4月30日（火）
——令和5年度安全衛生教育促進運動（中災防）
- ◆ 1日（金）～1月31日（水）
——陸上貨物運送事業「年末・年始労働災害防止強調運動」（陸災防）
- ◆ 1日（金）～1月15日（月）
——令和5年度年末年始無災害運動（中災防）
- ◆ 10日（日）～1月10日（水）
——年末年始の輸送等に関する安全総点検（国土交通省）
- ◆ 11日（月）～1月17日（水）
——令和5年度第2回運行管理者試験申請開始
- ◆ 20日（水）
——道路交通法施行記念日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2023/11/13/kongetsu-untentkanri-2023-dec/>

■ 危機管理意識を高めよう

『車輪の脱落事故に注意しよう』

最近、走行中の車からタイヤが外れる事故が相次ぎ、問題になっています。

国土交通省は大型車の落輪事故が毎年多発しているため、大型トラックや大型バスを使用する自動車運送事業者に対して、「令和5年度緊急対策」を提示して事故防止を呼びかけています。

また、軽自動車や乗用車でも、走行中に車輪が外れ対向車線の車に衝突した

り、歩道上の歩行者に衝突し、人身事故となっているケースがあります。

とくにスタッドレスタイヤなどに交換した後に事故が多発していますので、一般の事業所でも、安全運転管理者、車両管理者などが中心となって社有車のタイヤをチェックし、運転者には走行時に異音などがしないか、警戒を呼びかけてください。 …

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/12/01/kikikanri-tire-comes-off/>

■交通事故の裁判事例

今回は、事故による被害者の受傷内容や残存する後遺障害の有無・程度について、どの程度事故と相当因果関係があるかが争われた事例を紹介します。

『事故に起因しないものも多く、治療費等は5割を超えないと認定』

【事故の状況】

平成27年11月11日午後3時10分ごろ、Aは家賃を滞納しているBに督促状を渡して帰ろうと乗用車を発進させようとした際、Bがドアの取手に手をかけてきたために発進後すぐに停止させ、確認しようとドアを少し開けたところBが転倒しました。

この事故でBは、頸椎捻挫、腰椎捻挫、右臀部打撲症、右肘打撲傷、右足関節捻挫の障害を負いました。

Bは、3つの病院に入通院（入院32日、実通院123日）を繰り返し、平成28年6月16日に症状固定と診断され、「局部に神経症状を残すもの」として後遺障害等級14級9号に該当すると判断されました。

これに対してAは、Bの愁訴と症状の推移は不自然であるし、後遺障害等級14級9号に認定されているものの、事故の態様からすれば後遺障害が残存するような外力は及んでいないなどと反論しました。

【裁判所の判断】

「C病院への入院は経過観察のためであり、これは初診時にはなかった症状をBが訴えたことから医師が入院の手続きをとったためであり、しかも医師自身が転院を訴えたBに対して、他の病院での入院は難しいと説明していることから、医師は入院の必要性はないと判断していたと認められる」

「さらに、D病院への転院・入院は、Bが内科的治療も行えることから希望した入院であり、退院後の治療は主としてリハビリであった。一方、理学療法士からBの愁訴に対して疑問が出され、臨床医は心療内科の受診を指示していたし、右半身のしびれについては頸椎症による変性である旨の医師の所見もあった」

「このようなことに加え、事故の内容や受傷内容からすれば、症状固定までの期間は事故と因果関係のある治療期間と認められるものの、Bの愁訴は事故に起因するもののみならず、経年的変性や心因的要素も影響していたと認められることから、症状固定日までの全入通院を事故と因果関係があると認めるのは相当ではなく、5割を超えないというべきである」と判示しました。

(神戸地裁 令和2年6月18日判決)

■今日の朝礼話題

『横断歩道外を横断する高齢者に注意しよう』

横断歩道以外の場所を横断していた高齢者が車にはねられる事故が全国各地で発生しています。

高齢者のなかには、遠回りを嫌い、横断歩道を利用せず、道路を横断する人がいます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/12/04/tw-hodougai-oudan/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】冊子「安全運転朝礼話題集」

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

WEBサイトで大変ご好評を頂いている「今日の朝礼話題」の中から、特に日々の朝礼で使用しやすいものを厳選して一冊の冊子にまとめました。

内容も、「交通ルール」「安全運転の知識」「トラブル対処法」など多岐にわたっており、日々の朝礼での話題に困ったときにお手元にあればすぐにご活用いただける一冊となっています。

また、運転者の方が読んでも安全運転の知識がつく内容となっているため、ぜひ事業所での安全意識向上にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://x.gd/bU9mW>

■【好評発売中】手帳「2024トラック運行管理者手帳」
手帳「2024バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,540円（税込・送料実費）

今年も「2024トラック運行管理者手帳」「2024バス運行管理者手帳」の販売を開始しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

※バス運行管理者手帳は在庫僅少となっております。購入をお考えの場合は、お早めにお求めください。

※トラック運行管理者手帳は、12月20日前後の納品となります。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdofree.com/>

■ 【好評発売中】 小冊子「やる気を持って管理業務を進めよう！（改訂新版）」

※仕様 A4判／24ページ／カラー刷

※価格 385円（税込・送料実費）

安全運転管理者には、ドライバーの安全な運転を確保するために実施すべき法的責務があります。

2022年4月には、道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者が行うべき業務が7つから9つに増えました。

本冊子は、9つそれぞれの根拠法令に基づき、やる気のない管理者、やる気のある管理者の業務に対する姿勢をマンガで比較しており、指導・管理の内容によって事故や違反が生じるリスクを理解することができます。

また、項目ごとの指導・管理のポイントをイラストやグラフでわかりやすく解説しているため、日々の管理業務に役立てていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://x.gd/n5Des>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

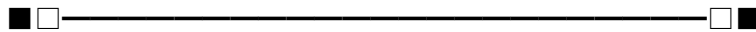
(令和5年12月4日送信)

★次回の配信は令和6年1月中旬ごろを予定しています。

★X(旧ツイッター)アカウントを開設しました。是非、一度ご覧ください！

<https://twitter.com/thinkshuppan>

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

